

## 市役所新庁舎建設の精査に関する住民説明会を開催しました

市は、7月26日(火)に地元住民向け、27日(水)に市民全体向けに、「市役所新庁舎建設の精査に関する住民説明会」を開催しました。市長、副市長と事務局が、出席した皆さんに新庁舎建設の精査結果について説明しました。

26日は約30人、27日は約70人の皆さんが参加し、27日のYouTubeの生配信では最大160人ほどが視聴しました。

なお、その映像は市公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。



▲7月27日の様子



▲7月26日の様子

本号の15ページに基本計画策定のパブリックコメント募集の記事を掲載していますが、引き続き新庁舎建設について市民の皆さんに丁寧な説明を行い、ご意見をお聞きしながら、計画を進めていきたいと考えています。今後ともご理解とご協力をお願いします。



▲市公式YouTubeチャンネル

問合せ▶困資産活用課庁舎建設室(☎内線1056・1057)

NEWS

## マイナポイント第2弾 実施中

困情報戦略課情報政策係(☎内線1029)



国は、マイナンバーカードを利用したマイナポイント事業の第2弾を行っています。

マイナポイント第2弾では最大20,000円のマイナポイントがもらえます。マイナポイントを取得し、マイナポイントの申込みをする必要があります。

①マイナンバーカードを取得した人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人

↓最大5,000円相当のポイント

※マイナンバーカードをこれから取得する人も含む

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った人

↓7,500円相当のポイント

※すでに利用申込みを行った人も含む

③公金受取口座の登録を行った人

↓7,500円相当のポイント

※すでに登録を行った人も含む

マイナポイント申込対象者▼

マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した人

申込期限▼令和5年2月28日(火)

事業の詳細は、総務省または市のマイナポイント事業ホームページを確認してください。



○マイナンバーカードの

申請をしましょう

マイナポイントをもらうためにはマイナンバーカードが必要です。スマートフォン・パソコン・市内の証明写真機・郵送で申請可能です。また、困市民課と困住民福祉課では、写真撮影を行い、そのまま交付申請することができるタブレットで申請支援を行っています。ぜひご利用ください。

※タブレットのメンテナンスなどで利用できない場合があります。利用状況は電話でお問い合わせください

○マイナポイントの申込みができます

困市民課と困住民福祉課にあるパソコンで、マイナポイントの申込みができます。また、職員による申込支援も行っていますので、お気軽にお声かけください。

※用意してあるパソコンは各1台のため、混雑状況によりお待ちいただく場合があります